

報道関係者 各位

### 新型インフルエンザ患者の死亡について

11月25日、栃木県より、新型インフルエンザ患者の死亡について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

標 題 新型インフルエンザ患者の死亡について(県内3例目)

(概要)

平成21年11月24日(火)深夜、県内において、新型インフルエンザに感染した患者の死亡(県内3例目)が確認されましたのでお知らせします。  
お亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈りいたします。  
なお、報道に際しましては、お亡くなりになった方及びご遺族のプライバシーに十分な配慮をしていただくとともに、医療機関への直接のお問い合わせは控えていただくようお願いいたします。

1 患者概要

本県在住の8歳女児  
基礎疾患 無し

2 経過

11月21日(土)午前9時 発熱(40℃)発症→医療機関を受診  
A型インフルエンザと診断、リレンザ投与  
11月22日(日)午前3時 意識障害が発現  
午前9時 県内の別の医療機関のICUに入院、人工呼吸器装着  
脳浮腫(インフルエンザ脳症)の疑い  
11月24日(火)午後3時45分 PCR検査の結果、新型インフルエンザが確定  
午後11時40分 死亡確認

3 死因

インフルエンザ脳症及び多臓器不全のため死亡

◆厚生労働省によると、新型インフルエンザによって、インフルエンザ脳症を発症することがあります。インフルエンザ脳症の早期の症状として、以下の点にご注意いただき、これらの症状がみられた場合には、早めに医療機関を受診してください。

インフルエンザ様症状(発熱等)に加え、

- ① 呼びかけに答えられないなど意識レベルの低下が見られる
- ② 痙攣重積\* 及び痙攣後の意識障害が持続する
- ③ 意味不明の言動が見られる。

\* 痙攣重積

痙攣発作が30分以上持続した状態や痙攣発作を繰り返し30分以上意識が完全回復しない状態

また、強い解熱剤(例:ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの)は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、解熱剤を用いる場合には、必ずかかりつけの医師に相談してください。

問い合わせ先 健康増進課(感染症・新型インフルエンザ対策担当)

所管課	発 表 者		担 当 者		
	職 名	氏 名	職 名	氏 名	電 話
健康増進課	課長	小林 雅興			3089